

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:万円)

団体名 ニセコ町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
74,100	171,589	17,877	263,566

1. 一般会計等の財政状況

(単位:万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	395,464	383,542	11,922	10,089	-	639,062	
一般会計等	395,464	383,542	11,922	10,089	-	639,062	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
簡易水道事業	18,926	18,916	10	10	5,186	91,031	46,790	法非適用
公共下水道事業	18,317	18,307	10	10	7,920	139,013	139,013	法非適用
農業集落排水事業	1,184	1,177	7	7	1,125	8,556	5,553	法非適用
国民健康保険事業	24,815	24,716	99	99	11,251	-	-	
後期高齢者医療	4,308	4,307	1	1	1,484	-	-	
老人保健	375	142	233	233	-	-	-	
公営企業会計等 計				360		238,600	191,356	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
後志広域連合	8,037	7,802	235	235	1,250	-	-	
羊蹄山麓環境衛生組合	17,188	16,125	1,063	1,063	2,000	271	65	
羊蹄山ろく消防組合	117,731	117,166	565	565	-	24,276	1,370	
後志教育研修センター組合	1,278	1,148	130	130	40	-	-	
一部事務組合等 計				1,993		24,547	1,435	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
㈱キラットニセコ	130	2,053	600	-	-	-	-	-	
ニセコ町土地開発公社	72	11,072	500	-	-	-	-	-	
㈱ニセコリゾート観光協会	32	2,617	1,000	144	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			2,100	144	-	-	-	-	

(注) 新公益法人会計基準に移行していない社団・財団法人にあっては、「経常損益」の欄には正味財産計算書上の当期正味財産増減額を表示している。

5. 基金の状況

(単位:万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	41,012	47,101	6,089
減債基金(b)	2,255	2,264	9
その他充当可能基金(c)	103,953	101,409	△ 2,544
充当可能基金計(d)	147,220	150,774	3,554

(単位:万円)

その他基金名	平成20年度 A	平成21年度 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	4,269	4,311	42
合併特例債により達成された基金(該当する市町村のみ記載)	-	-	-
その他(d~fいずれにも当てはまらない基金)(g)	-	-	-
合計(d+e+f+g)	151,489	155,085	3,596

- (注) 1 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。
 2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.86	3.82	0.96	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道事業	-	-	-
連結実質赤字比率	3.68	3.96	0.28	△ 20.00	△ 40.00	公共下水道事業	-	-	-
実質公債費比率	16.6	15.4	△ 1.2	25.0	35.0	農業集落排水事業	-	-	-
将来負担比率	97.6	86.1	△ 11.5	350.0					
財政力指数	0.25	0.25	0.0						
経常収支比率	85.0	82.2	△ 2.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。